

(記者資料)

平成 28 年 10 月 12 日 (金)  
問合先：教育総務部 教育総務課  
担 当：課長 牧野 裕之  
電 話：0436-23-9845

## 市原市教育大綱の策定について

市では、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の根本となる方針を定める「市原市教育大綱」を策定しました。

今後は、確かな学力の養成、感性豊かな心の育成、いじめ撲滅などに重点的に取り組み、大綱に掲げる基本理念「未来へつなぐ いちはらの教育」を、教育委員会と一丸となって、実現してまいります。

本市では、市長と教育委員会で構成される「総合教育会議」において、3 回にわたり協議を行い、1 カ月間のパブリックコメント手続を経て、平成 28 年 8 月に大綱を策定しました。

### 1 基本理念

「未来へつなぐ いちはらの教育」

～ 幼児教育から学校教育、生涯学習へとつなぐ確かな教育の実践と、市民・地域の力「市原力」を教育に活用することにより、一人一人の資質と能力を最大限に伸ばし、地域への誇りと愛着を持ち社会の中で活躍する人材を育む教育 ～

### 2 基本目標

- (1) 未来へ飛躍する力の基礎となる確かな学力の養成と幼児教育の充実
- (2) 一人一人の個性を生かした、感性豊かな心と健やかな体の育成
- (3) いじめを許さない体制づくり
- (4) 思い切り学べる教育環境づくりと支援体制の充実
- (5) 生涯学習の機会充実と学習成果を生かせる仕組みづくり
- (6) 多彩な地域資源を活用したスポーツの推進、歴史・文化・芸術の振興

### 3 今後の取組

大綱の基本理念の実現を目指し、市原市総合計画に大綱の施策等を反映させ、各部門計画や実行計画を通じて具体的な施策や事業の推進を図ります。